

学位論文審査基準

法学研究科

専攻名	学位論文審査基準
法律学専攻 (博士後期課程)	[博士論文] I. 形式上の基準：博士論文としてふさわしい形式を有しているか。 ①論文題目の設定、章の構成が適切なものであるか。 ②文章表現や、先行研究・資料の引用の仕方、脚注の表記等が適切であるか。 II. 内容上の基準：博士論文としてふさわしい内容を有しているか。 ①研究テーマが専攻分野との関連で適切なものであり、学術的、実務的意義を有しているか。 ②新規性、独創性が認められるか。 ③理論的または実証的研究の十分な成果を含んでいるか。 ④先行研究が適切に参照され、研究の位置付けが明確であるか。 ⑤論文の体系性が認められ、専攻分野の高度な研究に必要な専門性を示しているか。 III. その他 研究倫理上、問題はないか。